

地方独立行政法人青森県産業技術センター
第3期中期目標期間終了時見込業務実績評価書（案）

令 和 5 年 7 月

青 森 県

目 次

第一 評価の方法	-----	1
第二 評価の結果		
1 項目別評価		
(1) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標 (本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及)	-----	3
(2) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標 (産業活動への総合的な支援)	-----	11
(3) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標 (試験・研究開発の取組状況等の情報発信)	-----	14
(4) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	-----	15
(5) 財務内容の改善に関する目標	-----	17
(6) その他業務運営に関する重要目標	-----	18
2 全体評価		
(1) 総評	-----	20
(2) 業務運営の改善その他の措置命令事項	-----	20

第一 評価の方法

地方独立行政法人法第28条第1項及び第3項の規定に基づく、地方独立行政法人青森県産業技術センター（以下「センター」という。）の第三期中期目標期間（平成31年度～令和5年度）の終了時に見込まれる業務の実績評価については、「地方独立行政法人青森県産業技術センターの業務の実績に関する評価の基本方針」及び「地方独立行政法人青森県産業技術センター中期目標期間終了時見込評価及び中期目標期間評価実施要領」に基づき行った。

評価の実施は、センターが中期計画に定めた事項ごとにその実績及び自己評価等を内容とする業務実績報告書等を基に、センターから聴取等を行うことにより、業務の実績について調査・分析を行い、その結果を踏まえて「項目別評価」及び「全体評価」を行った。

なお、中期計画で数値目標を設定している項目については、令和4年度までの実績件数に令和5年度の目標件数を加算した5か年分の見込件数と目標達成率を記載した。また、数値目標を設定していない項目については、令和4年度までの実績件数を記載した。

1 項目別評価

中期目標に定めた次の事項ごとに、中期目標の達成状況及び特記事項の内容を総合的に勘案して、次の5段階の評価基準により評価するとともに、その評価理由を明らかにした。

- (1) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標
(本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及)
- (2) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標（産業活動への総合的な支援）
- (3) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標（試験・研究開発の取組状況等の情報発信）
- (4) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- (5) 財務内容の改善に関する目標
- (6) その他業務運営に関する重要目標

[評価基準]

- 5：中期目標の達成に向けて特筆すべき状況にある。
- 4：中期目標を達成している。
- 3：中期目標をおおむね達成している。
- 2：中期目標の達成においてやや不十分な状況にある。
- 1：中期目標の達成において著しく不十分であり、重大な改善事項がある。

2 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、第三期中期目標期間における業務実績見込みの全体について、記述式により総合的な評価を行った。

第二 評価の結果

1 項目別評価

(1) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標 (本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及)	評価	4：中期目標を達成している。
-------------------------------------------------------------------------	----	----------------

ア 部門別評価

(ア) 工業部門（評価4）

＜評価の理由＞

センターの自己評価は、中期目標に定めた最小項目13項目のうち、1項目が「5：中期目標を大幅に上回って達成している」、5項目が「4：中期目標を上回って達成している」、7項目が「3：中期目標を達成している」であり、業務の進捗状況及び中期目標期間終了時見込業務実績報告書の特記事項の内容を総合的に判断し、試験・研究開発の推進と成果の移転・普及が十分に行われていると認められることから、「4：中期目標を達成している」と評価される。

＜特筆すべき取組＞

a 試験・研究開発の重点化

〔戦略推進事項〕

(a) 労働力の不足等に対応するためのＩＣＴ等を活用した農林水産物の生産技術等に関する試験・研究開発

デジタル技術の活用による生産性向上を図るため、農林部門との連携により、「青天の霹靂」の生産性と品質向上を図るＩＣＴシステム「青天ナビ」を開発し、農地地番によるデータ検索機能やの追加などの機能強化や指導機関だけでなく生産者も含めた産地全体で利用できる体制を構築したことにより、産地全体の収量と品質が向上したほか、水産部門との連携により、着水型ドローンのつり下げ装置に装着する小型採水器を新たに開発するとともに、つり下げ装置の防水技術を特許出願したことで、水産分野における調査（藻場分布調査、湖沼環境調査等）の省力化や効率化につながり、下北豪雨災害時にも漁場への土砂の流入状況調査にも活用でき、産地間競争への対応力の強化や産業振興への貢献が期待されることから、特筆すべき取組と認められる。

＜中期目標を達成＞

a 試験・研究開発の重点化

〔戦略推進事項〕

(a) 健康的な生活に寄与する県産素材を活用した付加価値の高い製品に関する試験・研究開発

県産素材を活用した付加価値の高い製品の開発に向け、自然由来の酵母を利用した生酛製法の開発や自然由来の乳酸菌と種麹「ゴールドG」の実用化、三内丸山遺跡から分離した酵母「ユメカモス」を利用した果実酒の仕込み試験等を行い、共同研究や技術指導により多数の県産酒類の商品化を支援したほか、県内企業との共同研究により、プロテオグリカンやオオヤマザクラなどの県産素材を配合した美容製品の試作・評価を行い、せっけんや美容液など5件の商品化につながり、今後も開発した技術による商品化が期待されることから、中期目標を達成していると認められる。

〔重点推進事項〕

(a) 人口減少の進行等の本県の地域課題に対応したものづくり産業に関する試験・研究開発

AI・IoTの活用による県内企業の生産性向上を図るため、にんにくの乾燥工程を遠隔地からスマートフォンなどの端末で監視できるシステムを開発したほか、県内企業との共同研究により、病理診断などで利用する生物顕微鏡を遠隔制御するデジタル顕微鏡が商品化されたことで、農業分野及び分野における生産性の向上とデジタル化の推進に貢献することが期待できることから、順調な進捗状況にあると認められる。

(b) 県民の生き生きとした健康未来を支える製品・技術及び地域工芸を支える技術に関する試験・研究開発

県民の健康を支える製品開発や医療従事者の技術向上に寄与するため、県内企業との共同研究により、エコー画像で針と血管の位置をリアルタイムで観察しながら、針を刺す訓練ができる皮膚モデルを開発、特許を出願し、量産技術の確立と技術移転により商品化につながった。

また、異分野への進出等による地域工芸品の高付加価値化を図るため、輸送機や建築内装材への採用に必要な産業規格に準拠した性能評価試験を実施し、県内漆工芸及び木工芸の新市場参入に向けた基盤づくりを行うとともに、県内企業との共同研究により、建築内装材として津軽塗アートパネルが商品化され、今後も開発した技術による商品化が期待されることから、中期目標を達成していると認められる。

(c) 「スマート社会」の実現に向けた省エネルギー技術等に関する試験・研究開発

未利用熱の活用による快適な雪国生活の実現に向け、県内企業との共同研究により、住宅の換気で発生する排熱を利用した融雪

システムを試作・改良するとともに、屋外実証実験による効果検証を経て特許を出願し、実際の建物による実証実験に進展したことにより、今後の商品化が見込まれることから、中期目標を達成していると認められる。

b 試験・研究開発の成果の移転・普及

(a) 商品化・実用化の推進

生産事業者と共同で研究開発を行い、成果の商品化・実用化の件数が97件（目標達成率129パーセント）と目標値を上回ると見込まれることから、中期目標を達成していると認められる。

(イ) 農林部門（評価4）

<評価の理由>

センターの自己評価は、中期目標に定めた最小項目14項目のうち、3項目が「5：中期目標を大幅に上回って達成している」、3項目が「4：中期目標を上回って達成している」、8項目が「3：中期目標を達成している」であり、業務の進捗状況及び中期目標期間終了時見込業務実績報告書の特記事項の内容を総合的に判断し、試験・研究開発の推進と成果の移転・普及が十分に行われていると認められることから、「4：中期目標を達成している」と評価される。

<特筆すべき取組>

a 試験・研究開発の重点化

[戦略推進事項]

(a) 労働力の不足等に対応するためのＩＣＴ等を活用した農林水産物の生産技術等に関する試験・研究開発

「青天の霹靂」の生産を支援するため、工業部門と連携して衛星データによる水田1枚ごとの生産指導が可能なＩＣＴシステム「青天ナビ」の開発・改良を行い、生産指導の効率化が進み、産地全体の収量が平均1.2俵/10a向上するなど、生産性・品質向上に大きく貢献し、一般財産法人日本穀物検定協会が実施する食味ランキングにおいて8年連続の特A評価につなげたことから、特筆すべき取組と認められる。

〔重点推進事項〕

(a) 国内外で競争力の高い優良な品種及び種畜に関する試験・研究開発

水稻品種「はれわたり」、「あおもりっこ」、「ゆたかまる」、「あおばまる」、にんにく品種「青森福雪」、あらげきくらげ品種「青AK1号」を品種登録出願し、県産米等のブランド化に貢献することが期待できるほか、種雄牛「忠光安」、「幸紀花」、「寿優福」が優れた産肉能力を持つことを明らかにし、基幹種雄牛の指定につなげ、肥育牛の肉質向上が期待できる。また、無花粉スギ3品種が優良品種に認定され、苗木生産事業を開始したことで、優良材木の生産振興に貢献することが期待されることから、特筆すべき取組と認められる。

(b) 環境負荷の軽減等に対応した安全・安心な農林畜産物の生産管理技術に関する試験・研究開発

耐性菌の発生が問題となっていたりんご黒星病について、重点防除時期を明らかにするとともに、新たな防除体系を確立して普及に移したほか、新規薬剤の農薬登録について県と連携し早期に実用化し、黒星病防除体制を万全にしたことで、黒星病の発生面積は耐性菌発生前の状態に回復し、りんごの安定生産に貢献したことから、特筆すべき取組と認められる。

〈中期目標を達成〉

a 試験・研究開発の重点化

〔戦略推進事項〕

(a) 健康的な生活に寄与する県産素材を活用した付加価値の高い製品に関する試験・研究開発

機能性を見出したカタクリ葉身を量産するため、カタクリの増殖細胞塊から培養によって成熟球根を養成する方法を確立し特許出願を行い、共同研究している企業がこの手法の導入を検討しており、美容・健康商品の開発に貢献することが期待されることから、中期目標を達成していると認められる。

(b) 温暖化等の気候変動に対応できる農林水産物の生産技術等に関する試験・研究開発

温暖化により病害虫被害が拡大するのを防ぐため、メロン、にんにく、ながいも、りんごについて高温性病害虫の発生生態解明、診断方法及び防除技術を明らかにし、参考となる研究成果やりんご病害虫防除歴などに反映し、普及に移したことから、中期目標を達成していると認められる。

〔重点推進事項〕

(a) 産地活力を向上させる高品質で収益性の高い農林畜産物等の生産技術等に関する試験・研究開発

水稻の高密度播種苗栽培マニュアル、「はれわたり」良食味・高品質栽培マニュアルを作成したほか、難防除雑草ツユクサ防除対策技術体系、アルストロメリアのLED電照栽培による增收効果、無袋で長期貯蔵が可能な有望品種「秋陽」の栽培特性、西洋なし「リーガル・レッド・コミス」の長期貯蔵技術、ながいも栽培における先端技術の導入等の技術を確立し、生産現場に普及させたことから、中期目標を達成していると認められる。

(ウ) 水産部門（評価4）

＜評価の理由＞

センターの自己評価は、中期目標に定めた最小項目13項目のうち、1項目が「5：中期目標を大幅に上回って達成している」、4項目が「4：中期目標を上回って達成している」、8項目が「3：中期目標を達成している」であり、業務の進捗状況及び中期目標期間終了時見込業務実績報告書の特記事項の内容を総合的に判断し、試験・研究開発の推進と成果の移転・普及が十分に行われていると認められることから、「4：中期目標を達成している」と評価される。

＜特筆すべき取組＞

a 試験・研究開発の重点化

〔重点推進事項〕

(a) 地域の特色ある漁業の発展に向けた新しい技術に関する試験・研究開発

マツカワの種苗量産化技術開発を進め、目標1万尾生産に対して7.7万尾の種苗生産を実現し、陸上養殖技術を確立したほか、大型マス類等の地域特產品化技術に関しては、海面養殖サーモン種苗の効率的な生産方法として、稚魚に標準の150パーセントの量の給餌により、淡水育成期間を短縮する技術を開発し民間養魚場に技術指導したことをはじめ、「青い森 紅 サーモン」生産体制強化として、生産マニュアルや出荷手順を作成し普及したほか、生産者と流通関係者間の調整を進め新たに量販店での販売を成功させるなど、水産資源の有効活用と地域特產品化等に貢献したことから、特筆すべき取組と認められる。

＜中期目標を達成＞

a 試験・研究開発の重点化

〔戦略推進事項〕

(a) 労働力の不足等に対応するためのＩＣＴ等を活用した農林水産物の生産技術等に関する試験・研究開発

工業部門と連携して開発したつり下げ装置を装着した着水型ドローンを使用して、小川原湖水の進入状況の観測や日本海の藻場調査等を実施したほか、ホタテガイのへい死に与える影響についてデータベースを作り、へい死率を予測するフローチャートを作成するなど、効率的な調査や生産量予測技術等の開発を進めたことから、中期目標を達成していると認められる。

(b) 温暖化等の気候変動に対応できる農林水産物の生産技術等に関する試験・研究開発

品質の良い養殖コンブを安定的に生産するために、コンブ母藻の成熟を人為的にコントロールし、確実かつ早期に種苗生産する技術を開発し、種苗生産現場へ技術を移したことから、中期目標を達成していると認められる。

〔重点推進事項〕

(a) 浜の活性化を支える水産資源の維持・増大等に関する試験・研究開発

ホタテガイの生残に及ぼす水温、波浪、潮の流れ等の影響を明らかにするために、定点モニタリングによりデータの蓄積を行うとともに、へい死率や異常貝率が高まる原因について、耳吊り用稚貝の分散時の付着物除去作業の影響のほか、漁業者施設での稚貝採取や稚貝分散の遅れによることを明らかにし、ホタテガイの安定生産指導に活用していることから、中期目標を達成していると認められる。

(b) 漁業経営の安定・発展に向けた水産資源の持続的利用に関する試験・研究開発

陸奥湾のマダラについて、稚魚分布調査、漁獲物の年齢査定等のデータを統計解析し、資源量を予測する実用的な手法を開発したほか、好漁場だけでなく広範囲の不漁海域も予測できるスルメイカの海況予測や、小川原湖で水産物へのカビ臭着臭で問題となっている糸状藍藻類の予察モデルが、水産資源の管理や操業判断に利用されていることから、中期目標を達成していると認められる。

(工) 食品加工部門（評価4）

＜評価の理由＞

センターの自己評価は、中期目標に定めた最小項目13項目のうち、1項目が「5：中期目標を大幅に上回って達成している」、4項目が「4：中期目標を上回って達成している」、8項目が「3：中期目標を達成している」であり、業務の進捗状況及び中期目標期間終了時見込業務実績報告書の特記事項の内容を総合的に判断し、試験・研究開発の推進と成果の移転・普及が十分に行われていると認められることから、「4：中期目標を達成している」と評価される。

＜特筆すべき取組＞

a 試験・研究開発の重点化

〔重点推進事項〕

(a) 意欲ある食品関連産業の技術的課題の解決や新商品開発支援に関する試験・研究開発

事業者の潜在的開発ニーズに対応するため、加工原料代替候補魚種の提案や簡便性に重点をおいた製品開発支援を行い、支援商品の1つが全国レベルの表彰において最高賞となる農林水産大臣賞を受賞したほか、イナダ等のレトルト製品など111品目の製法をマニュアル化し、毎年県内約300の事業者に配布し、技術普及と商品開発を支援したことから、特筆すべき進捗状況にあると認められる。

＜中期目標を達成＞

a 試験・研究開発の重点化

〔戦略推進事項〕

(a) 労働力の不足等に対応するためのＩＣＴ等を活用した農林水産物の生産技術等に関する試験・研究開発

工業部門と連携して、魚種やサイズ、脂肪分等で自動分別する画像・近赤外分光による自動漁獲物選別技術を開発し、実証試験の検証結果を基に「選別・省力化・軽労化マニュアル」を作成したことにより16魚種の判別、サバの脂質含量による選別等が可能となり、本技術が八戸前沖さばの認定時期決定に活用され、作業の効率化に貢献していることから、中期目標を達成していると認められる。

(b) 健康的な生活に寄与する県産素材を活用した付加価値の高い製品に関する試験・研究開発

黒ニンニクに含まれるGABAや赤キクイモに含まれるイヌリンを対象成分とした機能性表示食品届出の支援や、ヤーコンの加温処理製法を事業者と共同で特許出願したほか、新たな価値の創造のため、規格外の夏秋いちごやミズダコの内蔵などの未・低利用資源を利用した栄養摂取をサポートする加工食品や機能性成分を含む加工食品等のマニュアル化により、県内企業の製品開発に貢献したことから、中期目標を達成していると認められる。

〔重点推進事項〕

(a) 原料に関する状況の変化に対応できる食品加工技術に関する試験・研究開発

ハンディ型近赤外分光装置を利用してブリ等の脂質が測定できるように脂質測定モデルを作成し、現場で利用されているほか、農産物の加工技術では、赤キクイモの機能性成分分析などによるドリンク等の商品化の支援、高アミロース米「あおもりっこ」を配合したパンの特性を明らかにし普及に移すなど、県産農産物の高付加価値化につながる技術開発が進んでいることから、中期目標を達成していると認められる。

b 試験・研究開発の成果の移転・普及

(a) 商品化・実用化の推進

生産事業者と共同で研究開発を行い、成果の商品化・実用化の件数が5か年で143件（目標達成率191パーセント）と目標値を上回ると見込まれることから、中期目標を達成していると認められる。

イ 総合評価（評価4）

<評価の理由>

4研究部門の評価の平均値により、「4」相当と認められることから、「4：中期目標を達成している」と評価される。

(2) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標 (産業活動への総合的な支援)	評価	3：中期目標をおおむね達成している。
-------------------------------------------------------	----	--------------------

<評価の理由>

センターの自己評価は、中期目標に定めた最小項目 11 項目のうち、1 項目が「5：中期目標を大幅に上回って達成している」、2 項目が「4：中期目標を上回って達成している」、8 項目が「3：中期目標を達成している」であり、業務の進捗状況及び中期目標期間終了時見込業務実績報告書の特記事項の内容を総合的に判断し、産業活動への支援が計画どおりに行われていると認められることから、「3：中期目標をおおむね達成している」と評価される。

ア 技術相談・指導

(ア) 技術相談への対応

生産事業者及び関係団体等からの電話や対面による技術相談件数は4か年で 15, 051 件と計画どおりに実施されたことから、おおむね中期目標を達成していると認められる。

(イ) 生産現場における指導

農林水産分野において、地域県民局と連携して「青天の霹靂」・「はれわたり」生産指導やマツカワの養殖指導等を4か年で 548 回実施するなど、計画どおりに実施されたことから、おおむね中期目標を達成していると認められる。

イ 依頼試験・分析・調査及び設備・機器の利用

(ア) 依頼試験・分析・調査

依頼試験・分析・調査について、積極的なPRを行い、実施件数が5か年で 17, 702 件（目標達成率 129 パーセント）と目標値を上回ると見込まれることから、中期目標を達成していると認められる。

(イ) 設備・機器の利用

設備・機器の利用について、積極的なPRを行い、利用件数が5か年で 19, 483 件（目標達成率 260 パーセント）と目標値を上回ると見込まれることから、中期目標を達成していると認められる。

ウ 関係団体、産業界等との連携・協力

(ア) 研究成果発表会、研修会等の開催

試験・研究開発により蓄積した技術等の成果を広く活用してもらうため、協働ロボット等操作体験会、弘前工業研究所100周年記念展示及び一般公開、各研究所の研究成果発表会等を4か年で127回開催するなど、計画どおりに実施されたことから、おおむね中期目標を達成していると認められる。

(イ) 関係団体等との情報交換

技術とノウハウの活用や情報交換のため、関係団体主催の「おうとうジュノハート普及促進研究会」、「青い森紅サーモン生産・販売対策協議会」、等に4か年で4, 540回参加するなど、計画どおりに実施されたことから、おおむね中期目標を達成していると認められる。

(ウ) 地域産業の担い手の育成や子供たちの産業に対する理解の増進

担い手の育成や子供たちの理解の増進のため、関係団体主催の「醸造技術者研修」や「青森県発明くふう展審査会」等に4か年で1, 315回、延べ1, 897人、小学校、中学校、高等学校及び大学に101回、延べ136人の講師を派遣し、産業技術に対する理解を深めてもらうなど、計画どおりに実施されたことから、おおむね中期目標を達成していると認められる。

エ 知的財産等の創造・管理・活用

(ア) 創造と有効活用

新たに使用を許諾した「高保水性プロテオグリカン」などの産業財産権と「はれわたり」などの優良種苗供給の件数が5か年で18件（目標達成率180パーセント）と目標値を上回って達すると見込まれることから、中期目標を達成していると認められる。

(イ) 適正管理

権利を適切に管理するため、外部の有識者で構成する「職務発明等審査会」を毎年2回開催し、特許権の更新等を適正に行うなど、計画どおりに実施されたことから、おおむね中期目標を達成していると認められる。

(ウ) 優良な種苗・種畜等の生産と供給

生産者が安全・安心で高品質な農林水産物を安定的に生産するため、水稻の種苗、鶏のひな、優良種雄牛の凍結精液等を供給するなど、計画どおりに実施されたことから、おおむね中期目標を達成していると認められる。

オ 緊急事態への迅速な対応

県と締結した「緊急時における業務連携に関する協定」に基づき、緊急事態に対応できる体制を整備し、令和3年から令和4年度末の間に県内の養鶏場で発生した高病原性鳥インフルエンザへの対応として、延べ528人が県の指示に従い防疫措置に係る作業にあたったほか、松くい虫被害が疑われるマツ類のDNA検査を行ってその結果を速やかに県に報告するとともに防除方法の助言を行うなど、計画どおりに実施されたことから、おおむね中期目標を達成していると認められる。

(3) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標 (試験・研究開発の取組状況等の情報発信)	評価	4：中期目標を達成している。
-------------------------------------------------------------	----	----------------

<評価の理由>

センターの自己評価は、中期目標に定めた最小項目2項目のうち、1項目が「4：中期目標を上回って達成している」、1項目が「3：中期目標を達成している」であり、業務の進捗状況及び中期目標期間終了時見込業務実績報告書の特記事項の内容を総合的に判断し、試験・研究開発の取組状況等の情報発信が十分に行われていると認められることから、「4：中期目標を達成している」と評価される。

ア 多様な広報媒体を利用した情報発信

ホームページによる研究成果等の情報発信を、新たな動画を4か年で109件を追加するなどして1,325回行ったほか、新聞、テレビ、ラジオ等の多様な広報媒体を用いて試験・研究開発の取組状況等をPRするなど、計画どおりに実施されたことから、おおむね中期目標を達成していると認められる。

イ 迅速な情報提供

水稻、花き及び野菜の生育状況、りんごの開花予測、陸奥湾の海況などの利用者にとって有益な幅広い分野の情報をホームページで迅速に提供したことで、アクセス数が5か年で1,894,390回（目標達成率189パーセント）と目標値を上回って達すると見込まれることから、中期目標を達成していると認められる。

(4) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	評価	3：中期目標をおおむね達成している。
------------------------	----	--------------------

<評価の理由>

センターの自己評価は、中期目標に定めた最小項目7項目全てが「3：中期目標を達成している」であり、業務の進捗状況及び中期目標期間終了時見込業務実績報告書の特記事項の内容を総合的に判断し、業務運営の改善及び効率化の取組が計画どおりに実施されていると認められることから、「3：中期目標をおおむね達成している」と評価される。

ア 業務の見直し等

(ア) 内部評価、外部評価等に基づいた資源配分

運営費交付金で実施する研究課題について、内部評価及び外部評価により予算額を査定するなど、計画どおりに実施されたことから、おおむね中期目標を達成していると認められる。

(イ) 業務実績評価やアンケート調査等に基づいた業務の見直し

県の業務実績評価において「業務運営の改善その他の措置命令事項」はなかったほか、センターの利用者を対象としたアンケート調査に基づき業務を見直すなど、計画どおりに実施されたことから、おおむね中期目標を達成していると認められる。

(ウ) 情報システム等の有効活用

職員が共有化すべき情報については、情報システムやファイルサーバーなどに格納し、職員が閲覧できる状態にしているほか、会議のオンライン化を積極的に進め、業務の効率化を図るなど、計画どおりに実施されたことから、おおむね中期目標を達成していると認められる。

イ 組織運営

(ア) 企画経営機能の発揮

理事会や所長会議を開催し、予算や業務運営に関する計画等の審議や、各研究所の取組方針や研究推進事項について協議するなど、

計画どおりに実施されたことから、おおむね中期目標を達成していると認められる。

(イ) 各試験研究部門による一体性の確保

スマート農業への早期適応や冷凍食品の研究開発の推進など、特に重要かつ緊急的な取組が求められる業務については、研究所の枠を越えたプロジェクトチームを設置して検討を行ったほか、センターの経営効率化や円滑な事業推進に職員の意見を反映させるため、各種委員会を設置して検討を行うなど、計画どおりに実施されたことから、おおむね中期目標を達成していると認められる。

ウ 職員の確保と能力の向上

(ア) 職員の資質向上

センターが策定した人員適正化計画に基づく専門性の高いプロパー職員の採用や、センターの人財育成方針に基づき各種研修への職員派遣や資格取得の支援を行うなど、計画どおりに実施されたことから、おおむね中期目標を達成していると認められる。

(イ) 適正な人事評価

人事評価制度を円滑に運用するため、県が実施する評価者研修を活用するなど、計画どおりに実施されたことから、おおむね中期目標を達成していると認められる。

(5) 財務内容の改善に関する目標	評価	3：中期目標をおおむね達成している。
-------------------	----	--------------------

<評価の理由>

センターの自己評価は、中期目標に定めた最小項目5項目全てが「3：中期目標を達成している」であり、業務の進捗状況及び中期目標期間終了時見込業務実績報告書の特記事項の内容を総合的に判断し、財務内容の改善に向けた取組が計画どおりに実施されていると認められることから、「3：中期目標をおおむね達成している」と評価される。

ア 運営経費の執行の効率化

(ア) 省資源化の推進

研究所間の会議をオンラインで行って使用料等の削減を図ったほか、消耗品等の一括発注や業務や健康に支障のない範囲で徹底して光熱費の削減に取り組むなど、計画どおりに実施されたことから、おおむね中期目標を達成していると認められる。

(イ) 職員のコスト意識の向上、運営経費の適正かつ効率的執行

予算の執行状況を情報システムの掲示板で職員に周知してコスト意識の向上を図ったほか、財務事務に関する研修等を通じて予算の適正執行等につなげるなど、計画どおりに実施されたことから、おおむね中期目標を達成していると認められる。

イ 外部からの研究資金の導入と自己収入の確保

(ア) 公募型研究資金の獲得

企業等からの受託研究費を4か年で177課題531、809千円、国や科学技術振興機構等の公募型研究資金を80課題116、948千円獲得するなど、計画どおりに実施されたことから、おおむね中期目標を達成していると認められる。

(イ) 依頼試験手数料、農林水産物販売収益等の自己収入の確保

保有する機器の利用料金や依頼試験の内容等を生産事業者への訪問時や研修会等で説明やリストの配布により周知して利用に結びつけるとともに、生乳、米などの農林水産物を販売して自己収入を確保するなど、計画どおりに実施されたことから、おおむね中期目標を達成していると認められる。

ウ 剰余金の有効な活用

剰余金を活用して設備等を更新しており、おおむね中期目標を達成していると認められる。

(6) その他業務運営に関する重要目標	評価	3：中期目標をおおむね達成している。
---------------------	----	--------------------

<評価の理由>

センターの自己評価は、中期目標に定めた最小項目5項目全てが「3：中期目標を達成している」であり、業務の進捗状況及び中期目標期間終了時見込業務実績報告書の特記事項の内容を総合的に判断し、その他業務運営に関する重要目標達成の措置が計画どおりに実施されていると認められることから、「3：中期目標をおおむね達成している」と評価される。

ア 内部統制の強化及び法令遵守の徹底

「内部統制の推進に関する規程」に基づいた内部監査により業務の自己点検を行うとともに、法令遵守の徹底に向け「青森産技を支える人財の育成方針」に基づく基本研修を実施するなど、計画どおりに実施されたことから、おおむね中期目標を達成していると認められる。

イ 情報管理・公開

「情報セキュリティ規程」に基づき最高情報セキュリティ責任者、総括情報セキュリティ責任者、情報セキュリティ委員などを定めてネットワーク接続端末を管理するなど、情報漏えい防止などに努めたことから、おおむね中期目標を達成していると認められる。

ウ 労働安全衛生管理

(ア) 安全衛生管理チェックリストによる各種点検及び労働安全衛生に関する研修等の実施

「職員安全衛生管理規程」に基づき、安全衛生管理チェックリストを用いた機器の自主検査の実施や、安全衛生パトロールの実施や事故事例の周知徹底を行って労働災害の防止を図ったほか、労働基準監督署の立入検査や是正勧告に対し、是正・改善報告書を提出し、再発防止対策を実行し適切に対応したことから、おおむね中期目標を達成していると認められる。

(イ) 職員の心身の健康の保持増進

全職員を対象に定期健康診断を実施し、「要指導」の判定を受けた職員に対して産業医による事後面談を実施したほか、メンタル

ヘルス担当医によるメンタルヘルス研修を開催するなど、計画どおりに実施されたことから、おおむね中期目標を達成していると認められる。

エ 施設・設備の計画的な整備

高品質ニンニク安定供給施設及び試験船「なつどまり」が竣工したほか、畜産研究所の総合庁舎が令和6年3月に完成する見込みであることから、おおむね中期目標を達成していると認められる。

2 全体評価

(1) 総評

センターは、これまでの成果を継承しながら、技術の実用化や売れる商品づくり等の出口を見据えた取組を戦略的かつ重点的に推進し、本県の産業の振興及び経済の発展を下支えするため、役職員が一丸となって試験・研究開発の業務に取り組んでいる。

第三期中期目標・計画期間（令和元年度～令和5年度）における業務の実績評価は、「本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及」については、工業部門では、農林部門との連携により、「青天の霹靂」の生産性と品質向上を図るICTシステム「青天ナビ」を開発したこと、農林部門では、ブランド化が期待される水稻品種「はれわたり」等の品種登録出願や、種雄牛「寿優福」等が優れた産肉能力を持つことを明らかにし、基幹種雄牛の指定につなげたこと、水産部門では、マツカワの種苗量産化技術開発を進め、陸上養殖技術を確立したこと、食品加工部門では、加工原料代替候補魚種の提案や簡便性に重点をおいた製品開発支援を行ったこと等から、「中期目標を達成している」とした。

「試験・研究開発の取組状況等の情報発信」については、水稻、花き及び野菜の生育状況、りんごの開花予測、陸奥湾の海況などの利用者にとって有益な幅広い情報をホームページで迅速に提供することでアクセス数が目標値を上回って達すると見込まれることから、「中期目標を達成している」とした。

「産業活動への総合的な支援」など4項目については、計画どおり実施されたことから、「中期目標をおおむね達成している。」とした。

これらを勘案し、全体評価としては、中期目標をおおむね達成していると評価する。

引き続き、本県の地域資源及び研究資源を有効に活用しながら、試験・研究開発の重点化を進めるとともに、今後示す第四期中期目標を踏まえて作成する中期計画の達成に向けて、PDCAサイクルを活用しながら、より的確な目標設定や実績等の評価・分析を実施し、本県の産業振興及び経済発展に寄与することが必要である。

(2) 業務運営の改善その他の措置命令事項

特になし。